

「安全・安心ふくい」 確実プランの推進結果

県、県公安委員会および県警察では、平成29年4月、治安をより確実なものとし、安全で安心な暮らしを願う県民の皆様の期待に応えるため、「安全・安心ふくい」 確実プランを策定しました。

平成31年3月末までの2年間において、

- 刑法犯認知件数の更なる減少を目指す
- 刑法犯の検挙率向上、重要犯罪の検挙率100パーセントを目指す
- 交通事故死者数35人以下を目指す

などの基本目標を掲げ、県警察は犯罪の予防・検挙および交通の指導・取締りを重点とし、県は犯罪の被害防止や交通事故防止のための広報・啓発に取り組みました。また、県公安委員会は県民を代表し、県警察の取組に県民の皆様の考えを反映させてきました。

この結果、刑法犯認知件数は、平成28年の3,645件から平成29年3,231件、平成30年3,197件と戦後最少を更新しました。また、刑法犯の検挙率は平成28年の52.3パーセントから平成29年54.6パーセント、平成30年55.9パーセントと向上するとともに、重要犯罪の検挙率は平成29年、平成30年と連続して100パーセントとなりました。

一方、交通事故死者数は平成28年の51人から平成29年46人、平成30年41人と着実に減少したものの、基本目標の実現には至りませんでした。

県、県公安委員会および県警察では、これまでの治安対策プランの取組結果や治安情勢の変化を踏まえ、引き続き、県民の皆様をはじめ市町および関係機関・団体と協力して「全国に誇れる治安の実現」に向けて取り組んでまいります。

平成31年4月

福 井 県

福 井 県 公 安 委 員 会

福 井 県 警 察

福井県の治安情勢

【刑法犯認知・検挙状況】

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
福井県	認知件数(件)	4,871	3,880	3,645	3,231	3,197
	検挙件数(件)	2,705	1,953	1,905	1,764	1,786
	検挙率(%)	55.5	50.3	52.3	54.6	55.9
全国	認知件数(件)	1,212,163	1,098,969	996,120	915,042	817,338
	検挙件数(件)	370,568	357,484	337,066	327,081	309,409
	検挙率(%)	30.6	32.5	33.8	35.7	37.9

※ 検挙率: 当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合

【重要犯罪の認知、検挙状況】

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
認知件数(件)	53	56	42	32	39
検挙件数(件)	37	56	44	32	39
検挙率(%)	69.8	100.0	104.8	100.0	100.0

【子どもに対する声かけ事案等、女性対象犯罪の認知状況】

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
声かけ事案等(件)	252	242	242	223	235
女性対象犯罪(件)	156	150	154	162	160

※ 女性対象犯罪: 女性が被害者となった強制性交等、強制わいせつ、略取誘拐・人身売買、暴行、傷害

【ストーカー、DV事案の認知状況】

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
ストーカー事案(件)	126	91	122	74	74
DV事案(件)	194	188	195	174	187

【特殊詐欺(振り込め詐欺・振り込め詐欺以外)の認知状況】

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
認知件数(件)	51	58	53	76	31
被害総額(万円)	28,540	25,284	25,775	23,924	11,300

【交通死亡事故の発生状況】

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
全死者数(人)	49	47	51	46	41
高齢死者数(人)	28	26	37	25	28

取組項目

第1 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る

1 子どもを犯罪から守る対策の推進

[警察]

(1) 声かけ、つきまとい等の前兆事案に対する先制・予防的警察活動の確実な実施

平成30年の先制・予防的警察活動の推進結果は、検挙24件(前年比-2件)、指導・警告68件(前年比+4件)でした。

【子どもへの声かけ事案等と先制・予防的警察活動】 (単位:件)

	H28	H29	H30
相談等	242	223	235
検挙	11	26	24
指導・警告	43	64	68

(2) 通学路の警戒活動や不審者情報の発信、学校等における不審者対応訓練、防犯標語「いかのおすし(※)」による防犯指導など、子どもの安全対策の推進

通学路における防犯ボランティアとの合同パトロールや、リュウピーネットを活用した情報発信、学校における不審者対応訓練、リュウピー防犯教室における幼児への「いかのおすし」の啓発を実施しました。

また、新たに、児童館を「警察官立寄所」に指定するなど、関係機関・団体と連携し、地域の実情に即した効果的な活動を推進しました。

- ・ リュウピーネットによる子どもを犯罪から守る情報の発信 101件
- ・ 不審者対応訓練 390回
- ・ リュウピー防犯教室の開催 55回

※ 「いかのおすし」とは、ついていかない、のらない、おおごえをだす、すぐににげる、しらせるの頭文字をとった標語で、子どもに対する被害防止教育に活用されています。

(3) 児童相談所等と連携した児童虐待事案の早期発見・保護活動の推進

被虐待児童を早期に発見し、安全を確保するため、児童相談所との合同対応訓練による児童虐待事案への対処能力向上に取り組んだほか、平成30年12月には、知事部局(健康福祉部)と児童虐待に係る情報共有に関する協定を締結するなど、更なる連携強化を図りました。

(4) 少年がインターネット利用に起因する犯罪等の被害に遭わないための取組の推進

電気通信事業者による情報モラル教育を盛り込んだ非行防止教室を開催し、インターネットの危険性や安全な使い方等の啓発に取り組みました。



児童館を「警察官立寄所」に指定



児童虐待に係る情報共有に関する協定の締結



情報モラル教育

(5) 児童買春・児童ポルノ事犯等の福祉犯の取締り

SNSをはじめとするコミュニティサイト等を悪用した児童買春・児童ポルノ事犯の取締りを強化しました。

【主な検挙事例】

- ・ 18歳未満と知りながらみだらな行為をした上、動画撮影して保存した児童買春・児童ポルノ製造事件 (H30.6 あわら)
- ・ 18歳未満と知りながら裸の写真を撮らせて送信させた児童ポルノ製造事件 (H30.8 坂井)

[県]

(1) 声かけ事案が多く発生する時間帯に重点を置いた「夕方見守り運動」を県民運動として展開

「夕方見守り運動」の重点推進地区を福井市・敦賀市の全域に拡大して、定着を図るとともに、全市町で回覧板での周知や街頭啓発活動等を行い、「夕方見守り運動」の活動者を増やしました。

- ・ 夕方見守り運動の参加者 3,620人(H30.3末)



夕方見守り運動

(2) 子ども、女性のための緊急時駆け込み店舗を県下くまなく指定していくことにより、地域における見守り体制を確立

全小学校区において、スーパーマーケットやガソリンスタンドなどを子ども・女性の緊急時駆け込み店舗として指定し、子ども・女性が被害に遭わない環境づくりを推進しました。

- ・ 全小学校区(190校区)に指定



駆け込み店舗
のステッカー

(3) 声かけ事案発生場所における集中的な見守り活動の実施

声かけ事案発生後、「重点見守り協力員」が発生場所周辺を継続してパトロールを実施したほか、「防犯活動協力事業所」に指定した郵便事業等の社員が声かけ事案発生場所を巡回するなど、見守り活動の強化を図りました。



護身術の講習

(4) 防犯知識等の更なる習得を目的とした見守り活動者対象の研修会の開催など、見守り活動の質の向上

見守り隊(地域住民、PTA、学校関係者等)や地区別防犯活動参加事業所を対象に、県内の犯罪情勢の説明や護身術の講習、危険予知トレーニング演習を行い、見守り活動者のスキルアップを図りました。



安全安心講習会

(5) イベント会場での家族を対象とした体験・参加型安全安心講習会の開催など、家庭の防犯力向上

イベント会場において、親子や家族向けにミニ護身術講座等の防犯意識向上につながる体験・参加型の講習会を開催しました。

2 女性を犯罪から守る対策の推進

[警 察]

(1) ストーカー・DV事案等の加害者の積極的かつ迅速な検挙等と被害者の安全確保・保護対策の推進

平成30年のストーカー事案の検挙は8件(前年比-21件)で、DV事案の検挙は99件(前年比+11件)でした。

【主な検挙事例】

- ・ 元交際相手女性に対する脅迫、ストーカー規制法違反事件
(H29.7、H29.12、H30.3 福井南、鯖江)
- ・ 保護命令(電話等禁止命令)に違反したDV防止法違反事件
(H30.10 敦賀)

(2) レディースガードリーダー(女性相談員)と連携した企業・団体等における防犯講座の開催など、女性の防犯力の一層の向上

県内の企業や病院等において、相談対応や警察への情報提供の役割を担う「レディースガードリーダー」の育成を拡充し、連携して防犯講座の開催に取り組みました。

- ・ レディースガードリーダー 459企業、1,222人 (H31.3 末)



女性のための防犯講座

(3) レディースパートナー(女性警察職員)の拡充など、女性相談者の立場に立った適切な対応の推進

警察本部や警察署の女性警察職員66人を「レディースパートナー」に指定し、女性特有の相談を受理しているほか、警察本部に性犯罪被害者の電話相談窓口となる「性犯罪被害相談電話(0776-29-2110、0120-292-170、#8103)」を設置し、女性捜査員が対応しています。

また、平成30年は、レディースパートナーの対応能力向上のため、県主催のDV対応研修会への参加、ゲートキーパー(自殺対策)や大学教授による引きこもり児童支援に関する講習を受講し、対応能力の向上に努めました。



レディースパートナー研修会

(4) 強制わいせつ、リベンジポルノ事犯や盗撮など、女性を対象とした卑劣な犯罪の徹底した取締り

子供女性安全対策室(少年女性安全課)や女性選抜捜査班(捜査第一課)等による、女性被害者の心情に配慮した取締りを推進しており、平成30年の女性対象犯罪(※)の検挙件数は153件(前年比-4件)でした。

また、社会情勢の変化に対応するため、平成29年10月に、県迷惑防止条例を改正し、盗撮や嫌がらせを規制する場所や行為を拡充しました。

※ 女性が被害者となった強制性交等、強制わいせつ、略取誘拐・人身売買、暴行、傷害



大学教授による講習

【主な検挙事例】

- ・ 会社トイレ内で女性を盗撮した県迷惑防止条例違反事件
(H30.1 福井)

[県]

(1) 高校生自ら企画・出演する防犯啓発CMの作成など、高校生・大学生等の自主的な防犯知識の習得を促進

高校生が企画・出演する防犯啓発CMを作成し、YouTube等により県民に周知することにより、若い女性を中心に防犯意識の向上を図りました。

また、大学祭などにおいて「防犯力自己診断シート」の配布など啓発活動を実施し、女性自身の自主的な防犯知識の習得を促進しました。



防犯啓発CM

(2) 防犯アプリの普及や防犯ブザーの携行を推進し、身の危険が差し迫った時の対応力を強化

大学生を対象とした防犯研修会において、護身術等を習得するとともに、防犯ブザーの配布や、その有効性の説明を通じて、防犯ブザーの携行を促進し、女子大学生の防犯意識の向上につなげました。

【平成30年度の取組】

- ・ 女子大学生に対する防犯研修会 6回(349人参加)



防犯研修会

(3) 声かけ事案発生場所における地域防犯団体による安全点検の実施や、女性を対象としたメルマガ等による不審者情報の発信など、女性が被害に遭わないための環境の整備

声かけ事案や女性対象犯罪の発生場所等の危険箇所における安全点検を実施し、地域における防犯上の問題把握につなげました。

また、女性が犯罪に巻き込まれないための知識の習得を促進するため、防犯に関する情報をメルマガで発信しました。



地域防犯団体による
巡回活動

(4) 女性が安心して相談できる体制の整備や被害者の安全確保・自立支援の充実など、「配偶者からの暴力を許さない社会づくり」の推進

DV被害者の発見と通報に関する県民の理解促進を目的にDVリーフレットを作成し、自治会、公共施設、病院、児童館、子育て支援センター、ショッピングセンター、ドラッグストア等へ配布しました。

また、DVについての正しい知識の早期取得を図るため、デートDVパンフレットを県内の高校2年生に配布しました。さらに、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、警察と合同で街頭キャンペーンやパネル展示を行いました。

- ・ 県の相談機関におけるDV相談件数 1,165件(平成30年度)



「女性に対する暴力をなくす
運動」街頭キャンペーン

3 高齢者を犯罪から守る対策の推進

[警 察]

(1) 金融機関やコンビニエンスストア、宅配事業者等との連携による特殊詐欺被害の阻止対策の推進

多発している電子マネー型の架空請求詐欺の対策として、「啓発用封筒」を県内のコンビニエンスストア全店に配付し、これを活用した購入者への積極的な声掛けを依頼しました。

また、オレオレ詐欺等の特殊詐欺の不審電話を認知した際に、金融機関やタクシー事業者等に対して一斉に注意喚起を行うオートコール（自動音声）システムを運用するなど、水際対策を強化しました。



啓発用封筒

【金融機関等における特殊詐欺被害の阻止状況】

	H28	H29	H30
被害阻止件数	92	84	74

(2) 「だまされた振り作戦」や他の都道府県警察との連携による犯行グループ壊滅に向けた取締り

平成29年11月に特殊詐欺緊急対策プロジェクトチームを発足し、だまされた振り作戦による被疑者の現場検挙や取調べ、証拠品の解析などの突き上げ捜査から上位被疑者を検挙するなど、犯行グループの取締りを強化するとともに、平成30年5月に北陸三県合同特殊詐欺検討会を開催し、連携強化を図りました。



特殊詐欺緊急対策 PT の発足式

【主な検挙事例】

- ・ 「だまされた振り作戦」等による現場検挙と犯行グループの実態解明
(H29.7 坂井西、H30.7 福井、H30.10 越前)

(3) 携帯電話や預貯金口座の不正取得など、特殊詐欺を助長する犯罪の取締りと犯行ツールの無力化対策の推進

預貯金口座等の不正取得に対する取締りを推進したほか、犯行に使用された預貯金口座の凍結や携帯電話の契約者確認を徹底しました。

【主な検挙事例】

- ・ 特殊詐欺に係る詐取金の口座間移転を目的とした、犯罪による収益の移転防止に関する法律違反(譲り受け) 事件
(H29.4 福井南)



北陸三県合同特殊詐欺検討会の開催

(4) 特殊詐欺被害を防止するためのタイムリーな地域安全情報の提供と広報啓発活動の強化

県警察のホームページやリュウピーネット、テレビ、ラジオ、新聞紙面等の媒体を利用して最新手口の広報を行うとともに、民間企業と連携した官民一体の抑止対策を推進しました。

また、幅広い世代に特殊詐欺に関心を持ってもらうため、手口等を分かりやすく歌詞に盛り込んだ特殊詐欺撲滅オリジナルソング「MIYABUTTA(見破った)」を制作するなど、広報啓発活動を強化しました。



特殊詐欺撲滅ソング
「MIYABUTTA」

(5) 巡回連絡や出前講座等による特殊詐欺の被害に遭わないための県民への注意喚起と被害防止対策資機材の普及促進

高齢者の被害を防止するため、制服警察官による巡回連絡や寸劇等を用いた出前講座による直接的な防犯指導を実施したほか、パトカーによるアナウンス広報を行いました。

また、警告機能付き電話録音機200台の無料貸出しを行ったほか、平成29年12月には、高齢者が利用する機会が多い、いわゆる「街の電器屋さん」である福井県電器商業組合と連携協定を締結し、迷惑電話防止機能付き電話機の普及促進に努めました。



巡回連絡による防犯指導

(6) 関係機関・団体や地域住民等と連携した行方不明者や高齢者虐待事案の早期発見・保護活動の推進

認知症高齢者等の情報を県、市町および県警察で共有し、高齢者の行方不明事案や高齢者虐待事案の早期発見・保護活動に取り組みました。

また、県の協力を得て、「認知症サポーターステップアップ講座」を開催し、認知症に対する警察職員の理解を深めました。



認知症サポーター
ステップアップ講座

【 県 】

(1) 従来の介護従事者による特殊詐欺の情報提供に加え、高齢者が日常的に利用する病院、図書館等において高齢者に注意喚起を行うなど、特殊詐欺撲滅に向けた県民運動の推進

高齢者と接する機会の多いケアマネージャーや民生委員に対し、特殊詐欺等の被害防止に関する研修を行いました。

また、病院、図書館等において啓発パネル展を実施したほか、スーパーマーケット等における店内放送や、掲示物設置、コンビニエンスストアにおける電子マネーカード等の詐欺被害防止の啓発物の配布など、高齢者に注意を呼びかけました。



啓発パネル展

(2) 高齢者被害防止一斉啓発活動の実施など、被害未然防止対策の強化

高齢者が騙されやすい悪質商法の手口と対処法をテーマにした消費生活教室を開催し、高齢者の注意力を高め、消費者トラブル防止につなげました。また、高校生や大学生が、高齢者の関心の高い書道、太鼓パフォーマンスや寸劇等を実施し、高齢者に消費者被害の未然防止を呼びかけました。

【平成30年度の取組】

- ・ 高齢者に対する消費生活教室 50回(3, 282人参加)



高校生による
「太鼓パフォーマンス」

(3) 市町の高齢者徘徊SOSネットワーク情報の活用により、徘徊による行方不明者を早期発見するなど、高齢者が安心して生活できる地域づくりの推進

県内の全市町で運用されている「高齢者徘徊 SOS ネットワーク」では、市町があらかじめ登録を受け付けた徘徊のおそれのある高齢者の特徴などの情報を警察と共有し、行方不明発生時の迅速な対応に備えています。

第2 犯罪の起きにくい社会をつくる

1 県民と協働した地域の防犯力向上

[警察]

- (1) リュウピーネット等の活用、民間事業者等との連携した取組による防犯に役立つ情報や県内に波及するおそれのある犯罪情報等の地域安全情報の提供

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の情報や、子どもを犯罪から守る情報等をリュウピーネットで発信しているほか、県警察ホームページの「安全・安心マップ」では、犯罪や声かけ事案等の発生状況を掲載しています。



安全・安心マップ

【地域安全情報の提供等】

	H28	H29	H30
リュウピーネット発信回数	281	266	270
安全・安心マップのアクセス件数	9,120	10,676	22,606



リュウピーネット登録会員を募集しています！

～入会金、年会費は無料です～

県民の皆様の犯罪被害防止や自主防犯活動に役立てていただくため、振り込め詐欺や不審者の出没に係る情報などを「地域における安全情報」をメールで提供しています。

※お使いの携帯電話・スマートフォンの契約によっては、受信料金のご負担が必要な場合もございます。

携帯電話のカメラのバーコードリーダーで、QRコードを読み取ってアクセスしてください。会員登録のページにジャンプします。

※詳しくは、県警察ホームページをご確認ください。



QRコード

- (2) 防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊等による自主防犯活動に対する支援

警察官と防犯ボランティア団体による合同パトロールや研修会の開催、犯罪情報の提供など、自主防犯活動に対する支援を行いました。

また、自主防犯パトロール団体としての証明を受けた防犯ボランティア団体については、青色回転灯を装着した車両によるパトロールを各地区で展開しています。



青色回転灯装着車の
出発式

- ・ 防犯隊(県内全市町で設置) 17団体、 3, 501人
- ・ ふくいマイタウン・パトロール隊 164団体、 11, 063人
- ・ 青色回転灯によるパトロール団体 136団体、 543台

(3) 「福井県犯罪に強い住環境整備促進ネットワーク」や「福井県自転車盗難防止ネットワーク」など、犯罪の態様に応じたネットワークと連携した抑止対策の推進

「福井県犯罪に強い住環境整備促進ネットワーク」の参加団体に対する講習会を2回開催(H29.11、H30.2)し、防犯性能の高い建物部品の普及を図り、住宅侵入犯罪の被害防止に取り組みました。

また、「福井県振り込め詐欺撲滅ネットワーク会議」を開催し、特殊詐欺撲滅に向け、金融機関や携帯電話会社、自治体等の関係機関・団体と意見交換を行いました。



福井県振り込め詐欺撲滅
ネットワーク会議

(4) 公共施設や商店街等における街頭防犯カメラの設置促進

事業所や商店街等に対して、街頭防犯カメラの設置箇所や映像の管理等に関する必要な助言や指導を行ったほか、自治体の補助金助成制度の活用について説明するなど、街頭防犯カメラの設置を促進しました。

(5) 警察音楽隊やシンボลมスコット等を活用した防犯広報の推進

各種イベント会場に警察音楽隊やシンボลมスコット「リュウピー君」「リュウミーちゃん」を派遣して防犯広報を行いました。

また、警察音楽隊の演奏会では、男性隊員5人によるダンスチーム「ポリリズム」が会場を盛り上げ、広報劇団「もったいない座」が特殊詐欺被害防止寸劇を披露し、効果的な広報に努めました。

・平成30年度の派遣演奏回数 39回



マスコットによるダンス

[県]

(1) 薬物乱用の違法性・危険性を周知する県内一斉啓発活動の実施

夏休み前の同一日に、県内6か所の青少年が集まるショッピングセンター等で福井県薬物乱用防止指導員等による県内一斉キャンペーンを実施し、違法薬物の乱用防止を周知しました。また、一部の店舗では、違法薬物への正しい知識を普及させるため、薬物クイズラリーや薬物撃退シューティングゲームなどのイベントを行いました。



くすりと健康フェア
2018

(2) 薬物乱用防止指導員による地域における啓発活動の推進

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間(6月20日～7月19日)および麻薬、覚せい剤乱用防止運動期間(10月1日～11月30日)に、薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止を呼びかける啓発活動を実施しました。



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

2 犯罪情勢に即した「見える・見せる活動」プロジェクトの推進

[警察]

(1) 犯罪手口別の多発地域・時間帯などに的を絞った制服警察官やパトカーによるパトロールと職務質問の強化

犯罪の多発地域・時間帯等を分析し、犯罪情勢に即した効果的なパトロールを実施するとともに、職務質問技能指導官等による研修会や若手地域警察官に対する同行指導により、職務質問の技能向上を図りました。

【主な検挙事例】

- ・ ウェストポーチ内にナイフを隠匿していた銃刀法違反事件
(H30.7 福井)
- ・ 車内に乾燥大麻を隠匿していた大麻取締法違反事件
(H30.10 小浜)



職務質問技能向上研修会



光と音のパトロール

(2) 光(赤色灯)と音(アナウンス広報)のパトロールによる犯罪抑止と地域住民の安心感の醸成

街頭犯罪等の抑止に加えて、特殊詐欺の予兆電話を認知した際に、継続発生が予想される地域において、光(赤色灯)と音(アナウンス広報)のパトロールを実施しました。



立番

(3) 制服警察官の交番前での立番や主要交差点における駐留警戒の強化

通勤・登下校時間帯に重点を置き、交番前における立番のほか、通学路、主要交差点、幹線道路に面した場所での立番・駐留警戒を徹底し、犯罪や事故等の未然防止に努めました。

(4) 制服警察官による巡回連絡を通じた地域住民の意見・要望の把握と防犯広報の強化

平成29年、30年の2年間で、延べ28万1千世帯(県下全体の98%)に巡回連絡を実施し、特殊詐欺や交通事故など事件・事故への注意喚起を呼びかける啓発チラシを活用して住民に対する情報提供と防犯指導を行い、効果的に犯罪等の被害防止を図りました。



啓発チラシ

(5) 隣接する交番・駐在所のブロック運用や交番相談員の効果的運用による制服警察官の姿を見せる活動と警察官不在の場合の適切な対応の推進

駐在所等の不在時には、隣接する交番・駐在所の勤務員がパトロールや各種事案への迅速な対応を行えるよう、ブロック運用の徹底を図りました。

また、県下40交番に交番相談員40人、臨時交番相談員31人を配置し、勤務時間の調整等を行うことで交番相談員の切れ目のない勤務体制を構築し、警察官が不在の際も、適切な市民応接に努めました。



交番相談員

3 非行少年を生まない社会づくり

[警 察]

(1) 学校・警察連携制度、スクールサポーターの効果的運用によるいじめ問題や校内暴力に対する的確な対応

県下8警察署にスクールサポーター10人を配置し、学校訪問や校内の巡回による非行防止、生徒の安全確保に取り組みました。

また、「福井県学校・警察連携制度」により情報を共有するとともに、非行防止教室等で教材を活用して相談方法や窓口を周知するなど、いじめ等の悩みの早期把握と早期解決、校内暴力への的確な対応に努めました。



スクールサポーターによる学校訪問

(2) 立ち直り支援としての「かがやきサポート活動」等の推進

非行少年や犯罪被害少年等に対し、大学生ボランティアや関係機関と連携した学習支援や就労支援のほか、菓子作り体験や動物との触れ合い等の体験活動を通じた立ち直り支援活動(かがやきサポート活動)を行うなど、少年の特性に応じた支援を行いました。

- ・平成30年の「かがやきサポート活動」 7人、延べ23回



動物との触れ合い(アニマルセラピー)

(3) 家庭・学校・地域への情報発信による少年を見守る社会気運の醸成

インターネットに起因した犯罪被害の現状等を紹介したリーフレットの配布や、大麻乱用防止を呼びかけた広報資料を発出するなど、地域社会で少年を見守る社会気運の醸成に努めました。

(4) 学校と連携した非行防止教室等による少年の規範意識の向上

小中高校において、少年による自転車盗や万引き等の初発型非行の防止およびインターネット利用に係る犯罪被害の防止を重点とする非行防止教室(ひまわり教室)を開催するなど、少年の規範意識の向上に取り組みました。

【非行防止教室の開催】

	小学校		中学校		高校	
H28	136校	292回	64校	112回	24校	39回
H29	137校	296回	74校	135回	30校	62回
H30	149校	326回	67校	128回	31校	53回



非行防止教室

(5) 少年相談・街頭補導等による少年非行の防止

カウンセリングの専門的知識と経験を持つ少年補導職員が、少年の問題行動や犯罪被害に関する相談を受けて問題解決に向けた活動を推進したほか、街頭補導活動を通じた非行防止に取り組みました。

また、被害者支援室や関係機関・団体等と連携し、トラウマケアや医療機関受診の支援、体験活動を通じた立ち直り支援等を実施しました。



少年相談室

[県]

(1) 保護者・青少年に対しインターネット上にある有害情報等を提供するなど、青少年を有害環境から守る対策の推進

インターネットを利用した犯罪の情報や無料通信アプリケーションソフトを利用する上での注意点等について、学校を通じ保護者に対して随時情報提供しました。保護者や地域住民に対する研修会を開催し、青少年の安全・適正なインターネット利用を図りました。

【平成30年度の取組】

- ・ 保護者、児童・生徒、教職員に対するインターネットの非行・被害等に関する情報提供 48件



青少年のネット非行・被害対策情報 (メールマガジン)

(2) SNSによる情報発信に関して、青少年に対し直接注意喚起を行うなど、青少年を加害者となし対策の推進

中学校や高校に出向き、LINEなどのSNSによる情報発信をする際の注意点や対策等について、出前講座を行いました。

【平成30年度の取組】

- ・ SNSに関する出前講座 10校、882人



高校での出前講座

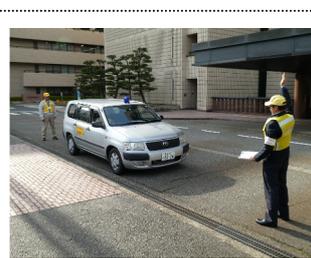
(3) 青少年が集まりやすい深夜営業の店舗、駅構内等における夜間街頭巡回指導の実施

巡回指導員が繁華街や深夜営業施設等への巡回を実施し、青少年の帰宅指導や喫煙防止の呼びかけを行いました。

また、繁華街やショッピングセンター等において、一斉補導活動を実施し、青少年の非行防止を図りました。

【平成30年度の取組】

- ・ 夜間の巡回指導実施箇所数 3,330箇所



指導員による夜間巡回指導

第3 犯罪の取締りを強化する

1 重要犯罪等の取締り

[警察]

(1) 初動捜査の強化による殺人・強盗等の重要犯罪の取締り

平成30年の重要犯罪の検挙件数は39件(前年比+7件)で、検挙率(※)は前年と同じく100パーセントでした。

※ 検挙率:当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合

【主な検挙事例】

- ・ 敦賀市内のコンビニエンスストアにおける持凶器強盗事件
(H29.5 敦賀)
- ・ 勝山市内の一般住宅における老女殺人事件
(H29.11 勝山)
- ・ 福井市内のガソリンスタンドにおける持凶器強盗事件
(H30.5 福井)
- ・ 福井市内の一般住宅における現住建造物等放火・詐欺未遂事件
(H30.11 福井南)



初動捜査

(2) 空き巣・車上ねらい等の県民が身近に不安を感じる窃盗犯罪の取締り

平成30年の窃盗犯の検挙件数は1,189件(前年比+20件)で、検挙率は53.4パーセント(前年比+1.0P)でした。

【主な検挙事例】

- ・ 農村地域の一般住宅を対象とした広域窃盗(空き巣)事件
(H29.10 小浜)
- ・ 丹南地区を対象とした連続窃盗(車上ねらい)事件 (H30.5 越前)
- ・ 嶺北地域の農村部を対象とした広域窃盗(車上ねらい)事件
(H30.5 越前)



現場鑑識活動

(3) 捜査支援システムの整備・活用や他の都道府県警察との連携による広域犯罪の取締り

各種捜査支援システムの活用や手口分析、他の都道府県警察との情報交換等により、広域犯罪の取締りを徹底しました。

【主な検挙事例】

- ・ 司法事務所等を対象とした広域窃盗(金庫破り)事件
(H29.5 福井県警察・三重県警察 共同捜査)
- ・ 飲食店を対象とした広域窃盗(出店荒し)事件
(H29.10 福井県警察・岐阜県警察 合同捜査)
- ・ 歯科医院を対象とした窃盗(病院荒し)事件
(H30.6 福井県警察・島根県警察・岐阜県警察 共同捜査)



窃盗事件の被害金庫

2 暴力団等組織犯罪対策の推進

[警 察]

(1) 暴力団等反社会的勢力の壊滅に向けた取締りと資金の剥奪

平成30年の暴力団構成員等(※)の検挙人員は、傷害や窃盗等の刑法犯76人(前年比+42人)、覚せい剤取締法違反等の特別法犯36人(前年比-6人)の合計112人(前年比+36人)でした。

(※) 暴力団構成員および準構成員その他の周辺者をいう。

【主な検挙事例】

- ・ 暴力団組員が生活保護費を不正受給した詐欺事件 (H29.9 鯖江)
- ・ 暴力団組員による強盗致傷事件 (H30.2 敦賀)
- ・ 元暴力団組員らによる逮捕監禁致傷事件 (H30.2 福井)
- ・ 元暴力団組員らによる暴処法違反事件 (H30.7 福井・あわら)

(2) 関係機関・団体と連携した通学路の見守り活動など、暴力団事務所周辺における警戒の強化

暴力団事務所周辺における県民生活の安全確保に向け、暴力団排除活動および暴力団事務所使用差止仮処分の支援を行うとともに、暴力団関係箇所の警戒を徹底しました。

また、暴力団事務所が及ぼす青少年への多大な悪影響に鑑み、暴力団事務所の新規開設・運営の禁止区域を拡大するなど、県暴力団排除条例の改正に取り組みました。(H30.4 施行)

【その他の主な取組】

- ・ 暴力団事務所周辺における暴力追放決起大会および街頭行進 (H29.6~7、H30.8)
- ・ 暴力団事務所2か所に対する使用差止仮処分の決定 (H29.10)
- ・ 福井県暴力団排除条例違反による勧告
 - 少年の暴力団事務所立ち入らせ違反 (H30.2 福井南)
 - 暴力団員と事業者による利益受供与違反 (H30.9 組対課)

(3) 暴力団を公共事業や民間取引から排除するなど、社会一体となった暴力団排除活動の推進

暴力団の弱体化・壊滅に向け、敦賀市および福井市で暴力追放市民会議が決起大会を開催するとともに、暴力団事務所周辺で街頭行進を行ったほか、暴追センター、関係機関・団体等と連携し、暴力団の排除に向けた取組みを推進しました。

【その他の主な取組】

- ・ 福井県企業防衛対策協議会総会の開催 (H29.4、H30.4)
- ・ 足羽川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会の開催 (H29.5、H30.6)
- ・ 暴力追放福井県民大会の開催 (H29.10、H30.11)
- ・ 北陸新幹線福井県内建設工事暴力団等排除対策協議会 (H30.5)



暴力団組事務所の搜索



暴力団事務所
使用差止仮処分命令



福井市内における街頭行進



企業防衛対策協議会総会



暴力追放福井県民敦賀大会

(4) 覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物の需要の根絶と供給の遮断に向けた取組み

平成30年の薬物犯罪の検挙人員は50人(前年比-14人)で、このうち、覚醒剤の検挙人員は37人(前年比-10人)で、全体の74.0パーセントを占めました。

【主な検挙事例】

- ・ 男女5人密売グループによる覚せい剤取締法違反事件
(H29.11 福井、敦賀)
- ・ 海外から国際航空小包郵便で違法薬物を密輸入した麻薬および向精神薬取締法違反事件
(H29.10 福井県警察・大阪税関 合同捜査)
- ・ 近畿厚生局麻薬取締部と合同による大麻取締法(所持・栽培)違反事件
(H30.5 大野)



国際航空小包郵便で密輸入された麻薬等



大麻取締法違反事件で押収した大麻草等

(5) 武器庫の摘発など、違法銃器の発見・排除に向けた取組み

違法銃器に関する情報収集や水際での取締りを強化するため、税関や海上保安庁との情報共有を行いました。

(6) 来日外国人グループによる、組織窃盗・詐欺・カード犯罪等の取締り

来日外国人犯罪組織による資金源犯罪取締りの一環として、入国管理局や税関、県の関係機関と情報交換等に取り組みました。

【主な検挙事例】

- ・ 中国人グループによる偽造クレジットカード使用詐欺事件
(H29.4 福井)
- ・ ロシア人グループによる連続自動車盗事件
(H29.8 福井県警察・富山県警察 合同捜査)
- ・ パキスタン人グループによる連続窃盗(自動車盗)事件
(H30.4 福井県警察・岐阜県警察・愛知県警察 共同事件)
- ・ ベトナム人グループによる広域連続窃盗(万引き)事件
(H30.6 福井県警察・福岡県警察 共同事件)



自動車盗事件の押収品



万引き事件の押収品

3 サイバー犯罪対策の推進

[警察]

(1) サイバー犯罪被害の潜在化を防止するためのサイバーパトロールの実施と的確な相談対応の推進

平成30年のサイバー関連の相談受理事件数は、1,400件(前年比-197件)でした。このうち、詐欺や悪質商法に関する相談が685件(前年比-426件)でした。

インターネットに係る相談では、タブレット端末を用いて相談者の申し出内容を実際に確認しながら的確な対応を行ったほか、県内大学と連携したサイバーパトロールの実施やリュウピーネットを利用した最新の犯罪手口の注意喚起など、サイバー犯罪被害の防止を推進しました。



タブレット端末を用いた相談対応

(2) インターネット利用者や企業等の対象に応じた啓発活動による民間の自主的な被害防止対策の促進

若年層に対する規範意識の向上を図るため、県内の大学生をサイバー防犯ボランティアに委嘱し啓発活動を実施したほか、企業等に対しては、商工会議所等と連携した啓発活動や県警察によるサイバーセキュリティ講演会を開催し、インターネット利用犯罪被害の防止を推進しました。



サイバー防犯ボランティアの委嘱式

(3) サイバー犯罪捜査に関して専門的な知識・技能を有する捜査員を育成するなど、体制強化と対処能力の向上

平成28年度から5か年計画で「福井県警察におけるサイバー空間の脅威への対処に係る人材育成計画」を策定し、民間研修の受講やサイバー捜査検定の推進等により対処能力の向上を図り、資格基準に応じたサイバー専門官2名、サイバー指導官11名、サイバー担当官19名を指定して体制強化を図りました。



民間研修の受講

(4) 電磁的記録対象事犯の取締り

平成30年のコンピュータ・電磁的記録対象犯罪の検挙は9件(前年比-1件)でした。

【主な検挙事例】

- ・ 販売目的で大量のSNSアカウントを不正に作出した私電磁的記録不正作出等事件 (H30.5 福井)

(5) インターネット上における有害情報の実態解明とこれに起因する犯罪の取締り

平成30年のネットワーク利用犯罪の検挙は24件(前年比-10件)でした。

【主な検挙事例】

- ・ わいせつな画像をインターネットウェブサイトに掲載したわいせつ電磁的記録記録媒体陳列事件 (H30.9 福井南)



サイバー犯罪捜査

4 生活経済事犯等の取締り

[警察]

(1) ヤミ金融等の悪質商法、不法投棄事案等の環境事犯の取締り

無登録のヤミ金融事犯、架空の投資話による利殖勧誘事犯、訪問販売による特定商取引事案等の悪質商法事犯の取締りを推進したほか、廃棄物の不法投棄事犯および無線局の不法開設事犯等において関係機関との合同取締りを実施しました。

【主な検挙事例】

- ・ 未承認医療機器を製造・販売した医薬品医療機器等法違反事件 (H30.6 鯖江)
- ・ 果物訪問販売業者による特商法違反事件 (H30.9 福井)



廃掃法違反等の
合同取締り

(2) 悪質商法等に悪用される携帯電話や預貯金口座等の犯行ツール無力化対策の推進

金融機関に対する口座凍結の情報提供や、携帯電話会社に対する契約者確認の依頼等、犯罪を助長するツールの無力化対策を推進しました。

【犯行ツール無力化対策の推進状況】 (単位：件)

	H28	H29	H30
口座凍結の情報提供	227	267	121
携帯電話の契約者確認の求め	37	27	18
レンタル携帯電話等の解約要請	62	56	34

(3) 悪質な風俗事犯の取締り

「第73回国民体育大会・第18回全国障害者スポーツ大会」の開催に向けて、繁華街における風俗営業店の悪質な客引き行為等に対する取締りおよび積極的な行政立入りによる営業者への指導を行うなど、良好な風俗環境の保持に努めました。

【主な検挙事例】

- ・ 社交飲食店店長らによる風営適正化法(客引き行為)違反事件 (H30.4 福井)
- ・ 社交飲食店営業者らによる風営適正化法(無許可営業)違反事件 (H30.7 福井)



無許可営業等の取締り

第4 交通事故から県民を守る

1 高齢交通弱者を守る取組の推進

[警察]

(1) 危険歩行者等に対する現場での指導や反射材タスキの貸与、高齢者宅訪問等による啓発活動の強化

夜間、交通事故に遭うおそれのある高齢の歩行者、自転車利用者に対する現場指導や保護・誘導、反射材タスキの貸与などの街頭啓発活動のほか、高齢者宅訪問による安全指導活動に取り組みました。

	H28	H29	H30
現場指導	1,035人	1,148人	742人
反射材タスキの貸与	1,243回	2,171回	2,058回



高齢者への現場指導

(2) 反射材普及協力店等との連携や反射材シールの直接貼付活動等による反射材の事故防止効果の周知と普及促進

薄暮時や夜間において、交通事故防止に効果が高い反射材用品の普及を図るため、反射材普及協力店(10社57店舗)や関係機関・団体との連携による広報啓発活動のほか、参加・体験型の交通安全教室で、視認効果や使用方法の理解を深めてもらう活動に取り組みました。



反射材の直接貼付活動

(3) 危険歩行者等発見時の緊急通報を促す「交通安全“おたすけコール”運動(110番または専用電話0776-23-4949)」の促進

交通安全教室などの機会を利用し、交通事故に遭う危険性が高い歩行者等を発見した場合等に、110番や専用電話への通報を依頼する「交通安全“おたすけコール”運動」の周知に取り組みました。



歩行環境シミュレーターを活用した交通安全教室

(4) 歩行環境シミュレーター、自転車シミュレーター等の交通安全体験機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教室の推進

加齢に伴う身体機能の低下を理解し、身体機能の変化に応じた行動を心掛けてもらうため、座学講習と合わせて、ゲーム方式による反射能力テストや歩行環境シミュレーター、自転車シミュレーター等を用いた参加・体験・実践型の交通安全教室を開催しました。



交通安全自転車大会

(5) 高齢自転車利用者に対する違反(危険)行為の周知と安全運転指導の強化

自転車総合対策推進計画に基づき、自転車利用者に対するルールの周知に努めたほか、関係機関・団体等と連携した、高齢者対象の交通安全自転車大会やスタントマンの実演等により交通事故の危険性を疑似体験するスクアードストレイト方式の交通安全教室の開催などにより、安全運転意識の高揚を図りました。

(6) 高齢交通弱者を遠くから発見する「早めの前照灯点灯」と「ハイビーム実践」運動の推進

「ハイビーム実践」運動を呼びかける推進ポスターを作成したほか、県内184の事業所を「ハイビーム実践」モデル事業所に委嘱し、「ハイビーム実践」運動を県民に知っていただく広報啓発活動に取り組みました。

また、夕暮れ時における「早めの前照灯点灯」を広く呼びかけました。

[県]

(1) 反射材の着用促進を目的とした地域ぐるみでの啓発活動や高齢者への直接貼付活動の推進

高齢者交通安全推進月間(9月)中、県内の高齢者が集まる施設や病院等において、履物やカバン等に反射シールを直接貼り付ける地域ぐるみでの活動を実施しました。

また、反射材の着用促進を図るため、全ての公民館の窓口に反射材を置くとともに、暗幕テントの中での反射材効果体験会を実施しました。

【平成30年度の取組】

- ・ ピカピカキャラバン隊による反射材貼付者数 3,320人
- ・ 反射材効果体験会 5回(155人参加)



ハイビーム実践運動推進ポスター



ピカピカキャラバン隊

2 高齢運転者の安全運転意識を高める取組の推進

[警察]

(1) 交通ボランティアと連携し、「安全運転自己診断シート」を用いた高齢者宅訪問による安全運転指導の推進

高齢者交通安全リーダーなどの交通ボランティアと連携し、高齢運転者宅への戸別訪問や、現場での街頭指導の際に、「安全運転自己診断シート」を活用して安全運転指導を行いました。

(2) ドライブレコーダー等を活用した、個別の運転適性診断および安全運転指導の推進ならびに運転免許の自主返納をしやすい環境の整備

ドライブレコーダーを活用した個別の安全運転指導のほか、自動ブレーキ機能などの先進安全技術が搭載された「安全運転サポート車」の普及啓発活動に取り組みました。

	H28	H29	H30
ドライブレコーダーを活用した安全運転指導	291人	245人	190人



ドライブレコーダーを活用した安全運転指導



「安全運転サポート車」を活用した高齢運転者講習

(3) 自動車教習所と連携し、運転に不安のある運転者に対する実車講習の推進

法律で義務付けられる法定講習とは別に、自動車教習所と連携して70歳以上の運転者や運転に不安のある方を対象に、座学による交通安全教育と実車を使用した運転指導を行う「シルバー・セーフティドライビング講習」を開催し、安全運転意識の高揚を図りました。

	H28	H29	H30
シルバー・セーフティ ドライビング講習	600人	600人	600人



シルバー・セーフティ
ドライビング講習

(4) 交通安全教育車を活用した加齢に伴う身体機能低下の自覚を促すための交通安全教育の推進

自転車や自動車の運転、歩行中などの態様別体験型交通安全教育機器が搭載された交通安全教育車を導入し、高齢の歩行者や自転車利用者の交通事故に対する危機意識の醸成を図るとともに、高齢運転者の危険予測能力の向上や認知・判断力の診断等を行いました。



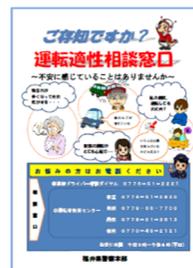
交通安全教育車

(5) 改正道路交通法の施行に伴う新たな制度の円滑な運用と「高齢ドライバー相談ダイヤル(0776-51-2221)」を活用した制度の周知

運転に不安を抱えた高齢ドライバーからの相談に応じるための専用ダイヤルを設置するとともに、看護師資格を持つ講習指導支援員の配置や運転免許を返納された方の生活支援に向けて、地域包括支援センターとの情報の共有を図りました。

	H29	H30
高齢ドライバー相談ダイヤル 受理件数	467件	660件

※ 平成29年2月から運用開始



高齢ドライバー相談
ダイヤル広報チラシ

[県]

(1) 商品割引等の特典を高齢免許返納者本人だけでなくその家族に拡充し、高齢者の免許返納を促進するなど、「高齢免許返納者サポート制度」を充実

高齢免許返納者の家族に対する特典制度の実施や、自動車学校やスーパーマーケットによる免許返納者の移動支援など、「高齢免許返納者サポート制度」に参加する企業を増やし、免許返納を促進しました。

- ・ 高齢免許返納者数 2,551人(平成30年中)
(うち、75歳以上の返納者数 2,146人)



免許返納リーフレット

(2) 先進安全自動車(ASV)の普及を目的としたイベント会場等における体験会や啓発活動の実施

高齢運転者の交通事故防止と事故時の被害軽減効果を図るため、自動ブレーキなどの安全装置が付いた安全運転サポート車(先進安全自動車)の乗車体験会を県内各地で開催し、普及促進を図りました。

【平成30年度の取組】

- ・ 安全運転サポート車乗車体験会 5回(290人が体験)



安全運転サポート車乗車体験
会

(3) 加齢による身体機能低下を自己診断する出前型交通安全教室の実施

高齢運転者向けの安全運転教室を実施し、身体機能や認知力等の運転に必要な能力に関する自己診断を行うことにより、安全運転意識の高揚を図りました。

【平成30年度の取組】

- ・ 高齢者に対する安全運転教室 78回(5, 111人参加)



安全運転教室

3 悪質危険運転者対策の推進

[警 察]

(1) 交通事故に直結する悪質・危険性の高い飲酒運転、無免許運転、高速度運転等の取締り

飲酒の機会が増える年末期における取締強化期間の設定や繁華街周辺での深夜の交通検問など効果的な取締りを推進したことにより、平成30年は229件(前年比+28件)の飲酒運転を検挙しました。

【取締り状況】

(単位：件)

	H28	H29	H30
飲酒運転	188	201	229
無免許運転	115	64	82
速度違反(20km/h以上)	8,011	7,053	7,755



飲酒運転取締りを重点とした交通検問

(2) 危険運転致死傷罪等の適用による悪質・重大な交通事故事件捜査の推進

ドライブレコーダーの映像を端緒に、あおり運転の交通事故・事件を検挙したほか、客観的な証拠に基づく科学的捜査により危険運転致死傷罪等を立件しました。

- ・ 危険運転の立件 平成29年7件、平成30年3件

(3) 車両や酒類の提供者、同乗者等の飲酒運転周辺者の取締り

運転者本人だけでなく、飲酒運転であることを知って同乗した人や運転者に酒類や車両を提供した飲酒運転周辺罪に対する捜査を徹底しました。

【取締り状況】

(単位：件)

	H28	H29	H30
要求・依頼同乗罪	7	10	7
車両提供罪	0	2	1
酒類提供罪	0	1	0

(4) 飲酒運転根絶気運を高めるための広報啓発活動の推進

児童から家族に交通安全を呼び掛けてもらう「リュウピー・リュウミー交通安全官」の任命や飲酒運転検挙者の数を市町別に集計したマップの公表など、工夫を凝らした取組により、飲酒運転根絶気運の醸成を図りました。

【飲酒運転による交通事故の発生状況】 (単位：件)

	H28	H29	H30
飲酒運転による交通事故	28	27	21
うち死亡事故	7	7	4



リュウピー・リュウミー交通安全官任命式

(5) 暴走族による違法行為の取締り

福井フェニックスまつりの開催期間中に特別警戒を行うなど、暴走族等の違法行為の未然防止に取り組みました。

4 通学路・生活道路対策の推進

[警察]

(1) 生活道路における最高速度 30 km/h の区域規制等を行う「ゾーン 30」の整備拡充

生活道路における歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携して、「ゾーン30(※)」の整備を推進しました。平成30年は、新たに3か所(福井市、南越前町、鯖江市)で整備を進め、現在、県下28地域で運用しています。

※ 地域を定めて、その範囲内で最高速度30km/hの速度規制や路側帯の拡幅などの安全対策を組み合わせ、速度抑制や抜け道として通行する行為の抑制・排除を図る対策です。



「ゾーン30」の整備

(2) 学校・道路管理者等と連携した通学路における交通安全対策の推進

信号灯器のLED化や横断歩道の新設、交通規制の見直し等、通学路の安全対策に取り組みました。

さらに、各市町で策定された「通学路交通安全プログラム」に基づく取組みに参画し、学校関係者や道路管理者等と連携して、通学路における危険箇所の合同点検や街頭啓発活動を推進しました。

また、道路管理者と連携して、これまでに県下7路線で自転車専用通行帯を整備するなど、歩行者、自転車等の安全確保を図っています。



自転車専用通行帯の整備

(3) 「通学路一斉交通取締り」における車両等の交通指導取締りの強化

通学路の安全を確保するため、毎月2回、「通学路一斉取締り」を設定し、県下一斉で通学路における指導取締りを行いました。



通学路における保護誘導活動

[県]

(1) 県、県警察、市町、道路管理者からなる「交通安全推進連絡協議会」において、急ブレーキ多発地点の情報等に基づくソフト・ハードを組み合わせた交通事故抑止対策の推進

県、県警察、市町、道路管理者とともに急ブレーキ多発地点での事故防止対策の検討を進め、全小学校区(累計)において、路面標示の新設・強調などのハード整備や、交通指導員等による街頭指導の強化などを実施しました。

【平成30年度の取組】

- ・ 事故防止対策を実施した小学校区 25小学校区(累計190小学校区)



ゾーン30の整備

(2) 自転車の利用が多い市街地や生活道路における「自転車安心通行帯」の整備促進

教育委員会や警察署と協議し、勝山停車場線(勝山市)や松島若葉線(敦賀市)など5路線6kmに自転車安心通行帯を整備しました。



自転車安心通行帯

(3) 歩道整備や歩道拡幅など、通学路の安全な歩行空間の整備

学校、道路管理者、警察署等の関係者が連携し通学路の危険箇所について、8路線1.6kmの歩道整備や道路拡幅を行いました。



歩道の拡幅

5 交通マナーアップ対策の推進

[警察]

- (1) 「国体・障スポ」に向けた「横断歩道 止まってゆずろう 思いやり福井」運動など広報啓発活動の推進と歩行者を守る交通指導取締りの強化

「国体・障スポ」に向け、交通マナーアップを図るため、「横断歩道 止まってゆずろう 思いやり福井」運動を推進したほか、交通事故実態に応じた効果的な指導取締りや広報啓発活動に取り組みました。

また、横断歩道等での指導取締りを強化した結果、平成30年は904件(前年比-270件)の横断歩行者妨害等を検挙しました。

- (2) シートベルトの全席着用とチャイルドシートの正しい使用を定着させる広報啓発活動等の推進

シートベルト非着用の危険性を周知するため、シートベルト着用推進ポスターによる広報啓発活動や、関係機関・団体と連携した、シートベルト着用効果体験車による交通安全教育を行いました。

また、幼児の保護者を対象としたチャイルドシート取付講習会を開催するなど、正しい着用・使用の徹底に向けた広報啓発活動に取り組みました。

- (3) 「交通ルール遵守・マナーアップの日」における交通安全啓発活動の推進

毎月1日を「交通ルール遵守・マナーアップの日」として設定し、通学路や薄暮時間帯において、速度違反等の指導取締りや街頭啓発活動を実施するなど、交通ルール遵守に向けて取り組みました。

- (4) 危険予測教育機器を活用した出前型交通安全教育等による安全運転意識を高める取組の推進

企業や学校、高齢者の会合等において、様々な年齢の運転者に危険予測教育機器を活用した出前型交通安全教育を行い、安全運転意識の高揚を図りました。

- 危険予測教育機器を活用した出前型交通安全教育

	H29	H30
開催数	113回	50回
受講者数	4,842人	1,484人

※ 平成29年7月から運用

- (5) 規制速度を守る意識を高めるための速度違反取締り等の推進と「速度注意報」、「速度警報」の発令

平成29年および平成30年は、速度違反取締り等を推進したことにより、「速度注意報」または「速度警報」の発令はありませんでした。



シートベルト着用
推進ポスター



チャイルドシート
取付講習会



危険予測教育機器を活用
した出前型交通安全教育

[県]

(1) 「子どもと高齢者を見かけたらスローダウン」県民運動の展開

四季の交通安全県民運動の取組項目に「子どもと高齢者を見かけたらスローダウン」県民運動を明記して広く呼びかけるとともに、道の駅やサービスエリアにおける啓発活動を通じて、県民運動への協力を呼びかけました。



道の駅での啓発活動

(2) 「国体・障スポ」に向け、交通ルール遵守・マナーアップの向上を推進するため、CMによる広報啓発、民間と連携した若い世代対象の啓発など、集中的な広報啓発を展開

若い世代に身近なファーストフード店においてトレイマットによる交通マナーアップ啓発やCM、交通安全実践事業所へのマナーアップステッカーの配布など、春季から「国体・障スポ」期間に集中して、広報啓発を展開しました。



交通マナーアップCM

(3) 民間と連携した装着体験会の実施など、チャイルド・ジュニアシートの装着を促進

シートベルト衝突体験車などを使用した交通安全教室を開催し、園児と保護者がシートベルトやチャイルド・ジュニアシートの重要性などを学びました。

また、ガソリンスタンドや自動車販売店においてシートベルト着用啓発のポスターを掲示したほか、JAFと連携し、VR動画を活用した衝突疑似体験イベントを開催しました。



VR動画による
衝突疑似体験

6 脱クルマ依存社会の推進

[県]

(1) カー・セーブデーやパークアンドライドによる通勤時の車の利用を控える運動の推進

各種イベントに参加し、カー・セーブ運動のPRブースの出展、オランダ自転車・おもしろ自転車の試乗会の開催、雑誌や市町広報紙による広報、バスの乗り方教室の開催などを行い、パークアンドライド駐車場の活用等によるカー・セーブ運動への参加呼びかけを行いました。



オランダ自転車・
おもしろ自転車試乗会

(2) 自転車イベント情報の発信や「福井バイコロジスト宣言」等による自転車利用の推進

短距離の自動車の利用を抑制するため、「福井バイコロジスト宣言」者による「自転車で3キロ運動」の推進に加え、自転車情報のメール配信やFacebookによる情報発信を行いました。

また、「国体・障スポ」会場への自転車での来場を呼びかけるため、サイクリングルートマップを作成しました。



宣言者による
サイクリングイベント

第5 テロ、大規模災害等から県民を守る

1 テロ未然防止対策の推進

[警察]

(1) 原子力関連施設をはじめとする重要施設等に対する周辺の海域・空域を視野に入れた警戒警備の強化

原子力関連施設警戒隊が24時間体制で警戒警備に当たっているほか、原子力事業者に対する防護措置および自主警備の強化に向けた働き掛け、自衛隊との共同実動訓練の実施など、テロへの対処能力の向上や関係機関との連携強化に取り組みました。



原子力関連施設の警戒警備

(2) 不特定多数の者が集まるソフトターゲット等における警戒警備の徹底

欧米諸国を中心に、観光地等において様々な形態のテロ事件が相次いで発生している情勢に鑑み、不特定多数の人が集まり、比較的警備が手薄な“ソフトターゲット”に対するテロ事案を想定した関係機関との合同訓練を行い、施設管理者等との連携強化を図るなど、ソフトターゲットにおけるテロ対策を推進しました。



集客施設でのテロ対処訓練

(3) 「国体・障スポ」に向けた官民一体のテロ未然防止対策の推進

「国体・障スポ」におけるテロ等不法行為の未然防止に万全を期すため、官民連携の枠組みである「福井テロ対策パートナーシップ推進会議」を通じ、民間事業者との情報共有、各種訓練等に取り組み、大会期間中の安全確保を図りました。

特に、爆発物の原料となり得る化学物質の取扱業者、不動産業者、ホテル・旅館業者、住宅宿泊事業者、インターネット・カフェ、レンタカー事業者等に対し、購入者・利用者に関する身元確認等の徹底や不審情報を把握した際の通報を要請しました。



福井テロ対策
パートナーシップ推進会議

(4) サイバー攻撃による被害の未然防止と実態解明の推進

「サイバー攻撃対策プロジェクト」が主体となり、サイバー攻撃の予兆事案の早期把握、被害の未然防止および迅速的確な捜査を推進しました。

また、県警察と重要インフラ事業者等で構成する「福井県サイバーテロ対策協議会」を開催し、サイバーテロの脅威や情報セキュリティに関する情報共有、事案発生時の通報依頼を行ったほか、重要インフラ事業者等と具体的な事案の発生を想定した共同対処訓練を実施するなど、対処能力の向上を図りました。



福井県サイバーテロ
対策協議会

(5) 拉致容疑事案等に対する捜査・調査の推進と沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒

本県において発生した北朝鮮によるアベック拉致容疑事案や拉致の可能性を排除できない行方不明事案の捜査・調査を推進しました。

また、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月)」に合わせて「美浜事件(※)」の関係資料を一般公開するなど、拉致問題解決に向けた啓発活動に取り組みました。

さらに、本県を含む日本海沿岸で、北朝鮮籍と思われる木造船の漂流・漂着事案が相次いだことを受け、沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒警備を徹底しました。

※ 平成2年10月、美浜町の海岸に北朝鮮の工作船が漂着した事件



「美浜事件」資料の展示

2 大規模災害対策の推進

[警 察]

(1) 全国で頻発する自然災害への反省・教訓を踏まえた新たな課題に対処する危機管理体制の点検と構築の推進

頻発する自然災害に対処するため、災害警備本部要員等の増強、被災地に先行する専門部隊の編成、災害訓練の反復による対処能力の向上等、災害対策体制の充実・強化を図りました。



災害警備訓練

(2) 消防、自衛隊等の関係機関との合同訓練による部隊の対処能力の向上

平素から県、自衛隊、消防等の関係機関との合同訓練を通じ、部隊の対処能力向上や相互間の連携強化を図るとともに、国主催の原子力総合防災訓練、県総合防災訓練、中部管区広域緊急援助隊合同訓練などに参加して、大規模災害等の緊急事態への対処能力の向上に努めました。

【関係機関との合同訓練】

- ・ 国の原子力総合防災訓練(H30.8 おおい町・高浜町)
- ・ 福井県総合防災訓練(H29.8 南越前町、H30.11 坂井市三国町)
- ・ 中部管区広域緊急援助隊合同訓練(H29.11 小浜市、H30.11 愛知県)



広域緊急援助隊合同訓練

(3) 大規模災害に備えた「最初動」体制の強化と装備資機材の充実

大規模災害の発生に備え、災害警備本部要員を中心とした非常招集訓練や図上訓練を実施し、初動体制の迅速な構築、システムを活用した災害情報の早期集約等について再確認するなど、「最初動」体制の強化を図るとともに、災害情報収集のための小型無人機(ドローン)やモバイル映像伝送装置を整備するなど、災害用装備資機材の充実を図りました。



モバイル映像伝送装置

[県]

地震やゲリラ災害などに備え、災害が発生する前段階で国や市町、防災関係機関と連携し、迅速かつ的確な初動対応の実施

台風の接近や大雪警報が発表される前段階から、庁内および関係機関による連絡調整会議を開催し、市町・関係機関との情報共有や県民等への注意喚起を行うなど、迅速かつ的確な初動対応を実施しました。



連絡調整会議

(写真は会議内での福井地方気象台による台風進路の解説)

第6 治安基盤を強化する

1 初動警察活動、現場執行力の強化

[警 察]

(1) 通信指令機能の強化と通信指令を担う人材の育成

初動警察対応訓練や県警察通信指令・無線通話技能競技会を実施するなど、通信指令機能の強化と通信指令を担う人材の育成に取り組みました。また、平成30年10月に行われた「全国通信指令・無線通話技能競技会」では、第2グループ(警察官定員約1万人以下の39チームが参加)において、5年連続入賞を果たしました。



県警察通信指令・無線通話技能競技会

【110番通報受理件数】

(単位：件)

	H28	H29	H30
有効	34,299	37,765	42,231
非有効(いたずら等)	6,386	4,819	4,780
総受理件数	40,685	42,584	47,011

(2) 現場を想定した対応訓練や伝承教養等の実施による若手警察官の早期育成

実際の取扱い事例や教訓事例を題材にロールプレイング方式で行う現場対応訓練や、鑑識、取調べ等の各分野で卓越した知識・技能を有する警察官(技能指導官等)による研修を計画的に実施するとともに、実務で活用できる教養資料を発出するなど、若手警察官の早期育成に取り組みました。



技能指導官による鑑識研修

(3) 県民の多様なニーズに対応するための女性の視点を生かした施策の推進

女性警察官は148人(H30.4現在)で、子供女性安全対策室(少年女性安全課)や女性選抜捜査班(捜査第一課)など、幅広い分野で活躍しています。

また、「女性活躍アシストプラン」を策定して女性職員からの意見の汲み上げやキャリア形成支援、仕事と育児の両立を支援する制度の拡充を推進するなど、女性の視点を生かした警察づくりに取り組んでいます。



女性警察官を対象としたキャリア・アップ研修会

(4) 高速交通体系の整備に伴う「交流新時代」を迎え、訪日外国人等の急増に的確に対応するための施策の推進

通訳人として指定した警察職員に対するブラッシュアップ研修や、委嘱通訳人に対する通訳の適正に関する教養などを行い、通訳人材の能力向上を図りました。

また、通訳官以外の警察職員に対しても、外国人講師を招いた英会話講習を開催し、ロールプレイング方式による道案内などの演習を行い、外国人とのコミュニケーション能力の向上を図りました。



外国人講師を招いた
英会話講習

(5) 「国体・障スポ」の安全確保をはじめ、治安情勢の変化に的確に対応した組織体制の強化

警衛警備対策課を中心に県警一丸となって「国体・障スポ」の警備を完遂したほか、県内の治安情勢に応じた組織体制の構築により、子ども、女性を守る対策や、特殊詐欺の抑止・検挙両面での対策等に取り組みました。



女性対象就職説明会
「女子会」

(6) 優秀な人材の採用・配置

優秀な人材の採用に向け、女性に特化した就職説明会「女子会」や業務体験などを取り入れた警察学校での「オープンキャンパス」など、新たな視点を取り入れた就職説明会を開催したほか、採用オリジナル動画の映画館での上映やSNSを活用した広報活動など、工夫を凝らした採用募集活動に取り組みました。

2 捜査環境の変化への的確な対応

[警察]

(1) 取調べの録音・録画をはじめとする新時代の刑事司法制度に対応した警察捜査の構築

平成31年6月までに、逮捕され、または勾留されている被疑者を裁判員裁判対象事件で取り調べる場合、全過程を録音・録画することを義務付ける制度が施行されることを見据え、裁判員裁判対象事件等における取調べの録音・録画の試行と捜査員に対する指導・教養を推進しました。



捜査員に対する取調べの
録音・録画教養

(2) DNA型鑑定、防犯カメラ画像や電磁的記録の解析など、客観証拠を重視した捜査の推進

公判において、客観証拠が重視される中、専門的知識を有する職員が、DNA型鑑定や防犯カメラ、ドライブレコーダー等の収集、分析を行いました。

このほか、携帯電話やインターネットの犯罪利用により、犯罪の悪質化、巧妙化が進み、犯人の追跡が困難となる中、これら電子機器の押収、解析による証拠化等、犯罪と犯人を結ぶ客観証拠の収集に取り組まれました。



DNA型鑑定

(3) 犯罪死の見逃し防止に向けた取組の充実

適正な死体取扱い業務を推進するため、検視官の検視現場への臨場率の向上、検視支援システムの活用のほか、各種検査や死亡時画像診断等を実施し、犯罪死の見逃し防止に努めました。

また、検視業務に携わる関係機関との連携を深めるため、警察医会、警察歯科医会および他県警察との合同訓練等を実施しました。



検視業務合同訓練

	H28	H29	H30
死体取扱数（件）	1,056	1,088	1,190
検視官臨場数（件）	1,043	1,081	1,142
検視官臨場率（％）	98.8	99.4	96.0

※ 全国検視官臨場率 80.0%(H30 中)

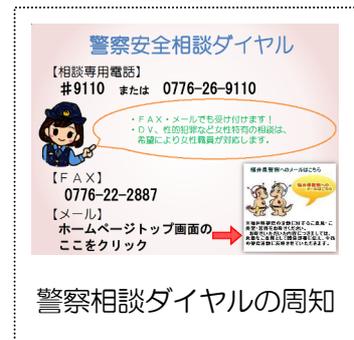
3 警察安全相談への対応の充実

[警察]

(1) 警察安全相談窓口の周知徹底と相談受理後の継続支援の充実

県警察ホームページやチラシ配布により、警察相談ダイヤル「#9110」の周知と利用促進を図りました。

また、警察本部および7警察署に警察安全相談員10人を配置して相談受理の体制を整えるとともに、各種相談に対しては相談者の立場に立った組織的な対応を行いました。



警察相談ダイヤルの周知

【警察安全相談の受理件数】 (単位：件)

H28	H29	H30
15,122	16,396	18,003

4 犯罪被害者支援の充実

[警察]

(1) 専門的知識を有する女性警察職員の育成・配置による犯罪被害者の心情に配慮した対応の強化

性犯罪被害者等に寄り添う支援を行うため、被害発生時から被害者やその家族、遺族等の支援要員として女性警察職員を専従させています。

これら支援要員に対しては、事件・事故の想定事例に基づいたロールプレイング形式での実践的な教養を行うなど、支援能力の向上に取り組みました。



支援要員への教養

(2) 一時避難や犯罪被害者等給付金の支給など、被害者の特性に応じた対応の推進

犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、犯罪被害者等給付金や診断料・カウンセリング等に係る公費負担制度について被害者への教示やパネル展示による広報を行いました。

また、性犯罪やストーカー事案の被害者等が一時的に避難する経費を公費で負担するなど、被害者の特性に応じた支援を行いました。



公費負担制度の
パネル広報

(3) 命の大切さを学ぶ教室の開催など、犯罪被害の実態や被害者支援の必要性等に関する啓発活動の推進

中・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」、大学生を対象とした「性犯罪被害者支援研修会」および県民を対象とした「県民公開講座」において、犯罪被害者遺族による講演を通じ、遺族等の心情や命の大切さを伝えるなど、「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」に向けた気運の醸成に取り組みました。

【開催状況】

	命の大切さを学ぶ教室		性犯罪被害者支援研修会	
平成28年	11校	約2,360人	3校	約1,150人
平成29年	10校	約2,200人	2校	約200人
平成30年	10校	約3,500人	4校	約400人



性犯罪被害者支援研修会

[県]

(1) 福井被害者支援センター等の相談窓口を更に周知し、被害者が安心して相談できる環境づくりの推進

新聞広告への福井被害者支援センターに関する記事の定期的掲載や犯罪被害に遭ったときのための相談窓口リーフレットの作成により、被害者が安心して相談できる環境をつくりました。

また、「性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」」の相談受付時間を24時間に延長し、性暴力被害者への支援を拡充しました。



女性のための「もしもの時」
のお役立ち電話帳

(2) 専門的な研修会の開催など、被害者を支援する人材育成の推進

県・市町の相談機関職員、医療関係職員、教育関係職員、民間の相談員等を対象として、犯罪被害者等支援に関する総合的知識を習得し、適切な支援を行う人材の育成を目的に専門的な研修会を開催しました。



性暴力被害者支援研修会

5 警察施設・装備の充実整備

[警察]

(1) 地域の治安の要となる警察署や交番・駐在所等の警察施設の整備

県警察では、昼夜を分かたず警戒態勢を保ち、地域住民に密着した警察活動を行うため、その基盤となる警察署や交番・駐在所等の警察施設の計画的な整備を行っています。

平成30年度から、小浜警察署の建替え工事を開始し、平成31年度中の完成を目指しています。



福井警察署幾久交番

(2) 信号機等の交通安全施設の着実な維持管理・更新に向けた取組の推進

信号機をはじめとする交通安全施設の大量更新期を迎え、着実な維持管理・更新に取り組んでいます。

平成30年度は、87基の制御機の更新を実施しました。



小浜警察署（完成予想図）

(3) 警察活動を支える装備の充実整備

検挙力向上に向け、防犯カメラ画像等解析装置などの捜査支援資機材を導入したほか、取調べの録音・録画制度の施行を見据え、録音・録画装置の整備を拡充するなど、警察活動を支える捜査基盤の充実整備に取り組みました。